

(様式第1号)

平成24年度 第1回 芦屋市立公民館運営審議会 会議録

日時	平成24年8月23日(木)午後1時から
場所	市民センター203室
出席者	委員長 河村 照子 副委員長 本玉 元 委員 小柴 明子 西本 佳子 仁田 泰美 藤田まさ代 平家 毅 山本 哲也 事務局 西本社会教育部長, 高田公民館長, 中西, 浅野(記録), (河内厚郎事務所(講座事業受託者))河内代表, 垣内事務局長
会議の公表	公開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 挨拶

(2) 議題

報告事項

公民館設置条例施行規則の改正について(資料1)

平成24年度 公民館職員について(資料1)

平成24年度 芦屋川カレッジ, 及び大学院, 春の公民館講座等の実施状況について(資料2)

審議事項

平成24年度 秋の公民館講座等の実施について(別紙参照)

その他 次回, 公民館運営審議会の開催予定

2 提出資料

資料1 芦屋市立公民館設置条例施行規則新旧対照表

平成24年度 公民館職員について

資料2 平成24年度 春・夏の公民館講座等の実施状況について

参照資料 公民館講座特集(9月から11月・秋の公民館講座などの情報誌)

3 協議内容

< 開会 >

西本社会教育部長あいさつ

高田公民館長あいさつ(河内厚郎事務所出席者紹介)

(河村委員長)今年から講座事業の運営が変わったということでいろいろご意見もあると

思いますけれども、審議していただきたいこともありますので進めたいと思います。

まず、報告事項に入ります。説明をお願いします。

< 事務局より 資料1～資料2まで説明 >

(河村委員長) 公民館事業で、委託と直営が両方あるということを知らなかったのですが、これはずっとこのまいくのですか。

(高田館長) 24年度についてはこういう形ですが、委託の範囲は広げられるようなら広げていきたい。広げる範囲は、事務の内容を勘案して慎重に考えていきたいと考えています。

(河村委員長) 以上の報告について、質問なりご意見がございましたら。

(本玉委員) 新規の事業、例えば夏休み子ども教室の報告をいただきましたが、市の方の意図、それと実際やっていた内容とうまく意思が通じてできましたでしょうか。委託の方と話し合いをなさったのか、全く委託の方に任せてやられたのか、その辺を。

(高田館長) 公民館の講座につきましては、今回は春と夏の事業の報告なので、直営時代に計画したものを委託で運営していただいたのがほとんどです。ただ、今ご指摘の夏休み子ども教室につきましては、委託事業者の方で考えてもらったというものです。やり方としましては、委託した理由もありまして、民間の自由な発想による運営というのも市としては考えていますので、民間事業者さんの方でこんなことを夏休み子ども教室でやりたいという提案があって、それを市の方が受けまして今までの事業のことを勘案しながらこれでやっていきたいと思いますというように話し合いをしながら講座を実施していったという状況です。

(本玉委員) 新しく起こしていただいた事業については、市の方としても納得ということですか。

(高田館長) これで行こうということで、市が納得したので事業を実施したもので、結果につきましてもいい結果が出たのではないかと評価しています。

(事務局職員) 事務局から言うのもなんですが、河内事務所はマスコミの使い方がうまいなと思って感心しています。例えば新聞広告、これだけ芦屋市のことを上げようと思ったら、膨大な費用がいる。それを例えば、芦屋川の文化的景観にしても松永貴志にしても、いい意味で発信するすごい力だなと思いました。我々もメディアを上手に使う方法、悪いニュースでなくていい意味でどんどん発信していくことによって、例えば芦屋といえば素晴らしいという何かの仕掛けができればいいなと思いました。

(本玉委員) 生涯学習相談がありますが、委託側で実施されているのですね。

(高田館長) 委託するに当たって業者選定を行いました。その際に河内厚郎事務所の方から生涯学習相談をやりますというふうなご提案がありましたので、いい提案だと思ったものですから、実施してもらっているということです。

(本玉委員) こういう相談については、責任のある機関なりサイドがやるのが普通かなと私は今まで思っているのですがその辺はいかがですか。

(河内厚郎事務所) アドバイザーですが、県下でこういった相談を長年にわたってやってきた経験の持ち主ですので、単なる相談でなく、専門的な相談もできるし、そういう人材がいたということで、公民館というのは目指しているところがそういう部分も勿論あるわけですから取り組んだわけで、人材がいたということも一つなのですが。

- (藤田委員) アドバイザーがいらっしやったということですが、1回だけの単発ではなくて、例えば私が相談に行くと、新しい講座が開きたいんですけどというお話をさせていただいたとして、後のフォローとかもしていただけるのですか。
- (河内厚郎事務所) たくさんの方の相談を受けたいので、できるだけ1人30分以内というものは設けていますが、かなりいろんなところを紹介したり、フォローもできるような情報量を持っています。
- (藤田委員) プチプチと切れてしまうのだったら、せっかくのいい提案がと思って、それを後までフォローしていただけるのは心強いなと素晴らしいなと思いました。
- (小柴委員) 委託事業になって、今日初めて河内厚郎事務所ということを知りまして、きっとエントリーなさった中から一番いいところを選ばれたと思うのですけれども、簡単なプロフィールを説明していただけましたら。
- (高田館長) 河内厚郎事務所は大阪の北区に事務所があります。詳しくは事業者の方から。
- (河内厚郎事務所) 私個人としては、昔からカレッジや講座の講師をしていました。それが個人でなく会社で委託を受けることにしました。私の事務所は1991年にバブルがはじけた後に開きまして、市民大学の講座や公共ホールの企画を20年やってきましたが、例えば兵庫県立芸術文化センターの古典芸能の企画とか、羽曳野市民大学の学長をしています。主にそういう仕事ばかり20年やってきました。私は西宮市民ですが、芦屋というのは地元という意識がすごくあるので、ちょっと思い入れも違うといえますか、芦屋の公民館の中西さんとは以前から仕事をしてきています。中身も今までやってきた流れを変えたいとは思ってなくて、強いて言いますとできれば地元の人材、芦屋とか阪神間の人でまだ埋もれている人を使いたい、そういう思いもありますがあまり大きく流れは変えたくないと思っています。
- (小柴委員) 今までの流れを踏襲してくださって、なお更に発展に向けて進めていただけるということで安心しました。
- (河内厚郎事務所) 芦屋市では、北村市長のころから生涯学習フォーラムをルナ・ホールで企画して、例えば芦屋ゆかりの貴志康一の音楽会とかそういうふうなものをやってきまして、次は田中千代服飾学園のファッションショーをやろうということで全部決まっていたのですが震災が起こってしまって、2、3年間芦屋で仕事ができなくて非常に残念だった。
- (河村委員長) 公民館とはいろんなつながりがおありですね。
- (平家委員) カレッジと大学院の業務について、今現在の受講されている方の中から、従来市の職員がやっていた当時と少し違うところもあるよというような声も我々の方は聞こえてくる。先輩がたくさんいるものですから、そういう人に前とちょっと違うなというような声も聞いている。その辺について市側の受け止め方としてどうなのか。それと後半、現状のままでいいのか
- (高田館長) 芦屋川カレッジ、大学院は伝統のある事業なので、今までの事業を踏襲していくというのが基本のスタンスです。正直、細かいところまでは把握していませんが、市からの委託という事情もあるのですが、担当、人が変わったこともあり、一定、慣れの問題もあるのかなと考えています。ご指摘のあるところにつきましては、取り入れながら改善していきたいと思えます。
- (河内厚郎事務所) 私自身も耳にしています。これは言い訳になりますが二つありまして、一つは4月にはじめたばかりで慣れていない。それと徐々に新しい講師陣を入

れているのですが、全て成功しているとはいえません。やはりちょっと試行錯誤がありまして、これは早く慣れて早く正確な情報を得たいと思っています。ずばり耳にしているのは反省材料としか言いようがないと思っています。大体、ご指摘は当たっていると思います。

(平家委員)別に、ここが悪いとかあそこが悪いとケチをつけているのではないのです。先ほど館長が言われたように大学院にしてもカレッジにしても長い歴史があり、その伝統そういったものがあってその中で今日まで来ているので、そういったものがいきなり崩れないように受講生の方が従来卒業した方たちと同じような卒業後のシニアライフを過ごしていけるような形になったらそれが一番いいのですけどもね。市長がいつも言っているようにカレッジは自主企画、すなわち受講生が自主的な活動をやっていく組織なので、そういうものを損なわないように、先輩方がいろいろとアドバイスしたい方もいるのです。そういう人があまり口出ししないようにとということをやっています。その辺も受け止めていただいてあと半年うまくやっていただければそれに越したことはないのですけれども、そういう方向に進めていただければありがたいと思います。

(高田館長)4月に着任して自分の認識が違っていたということが正直ありました。講座ですので、講座の企画をしている人が、市民とか芦屋川カレッジの受講者に対して一方的にやっているものだと思っていた。着任して、職場の様子を見て、また、学友会さんや以前からいる職員に話を聞くと、どうも一方通行ではなく、受講者と共に、双方向というのでしょうか、で講座の運営をしているというのが分かってきました。その辺りは私自身が現在も学習中ですが、今後ともそれは肝に銘じてやっていきたいと思っています。

(河村委員長)私たちはカレッジに行ったことがないのでわからない話ですけども、企画は去年からある程度企画されたのを委託されていて、講師とか、日々の運営の。

(平家委員)今年の企画をされたのは前任者、市の職員が企画したものです。その運営を民営化されているので。ただ、来年度になりますと、河内事務所の方が継続してやられるのであれば、当然来年の企画もされるのですよね。要するに従来の市の職員がやられていたのと運営がちょっと違うというところが出てきている。29期、今勉強している方は昔のことはわかりません。だけど先輩の方が、1年、2年前の方がどうかと聞かれたときに、こうやったよと言ったらちょっと違うなど、こういうのが出てくるところもあるのです。

(河村委員長)そういうところは話し合いをしながらしていくしかないですね。

(平家委員)従来でいいのかは別にして、一挙に変わるのも問題があるかと思しますので、できるだけ伝統とかそういうものを継続されるような形になっていただくとありがたいなと思います。

(河村委員長)委託というのは始まってしまったのだからいい方に行くようお願いします。

(平家委員)それをいい方向にやっていただければいいかなと。今現在、事務所に毎日6人か7人おられますね。従来、市のときには1人か2人しかいなかった。そういった面では非常に体制強化の形でやっておられますので、いいと思いますけれども。あまりたくさん人がおられると返ってやりにくいかもしれません。

(藤田委員)私の母は80を超えているのですが、いまだにカレッジで卒業した時の同期の人、それから学友会の方たちがとても気にかけてくださって、もう卒業してか

ら10年近くなるのですが、今でも卒業の期の人たちが仲良くしているのを拝見していて、私もそろそろ入れてもらえる年齢に近づいてきましたので、すぐカレッジに私自身が興味をもって拝見させていただいています。今回の期の方は公民館の方がいろいろなさってくれているけれども、卒業したらどうなるのだろうか、学友会とか同期会というのはもうこれで終わってしまうのかとかいろんなことを思いながら拝見している。1つずつの細かいところはわかりませんが、一番心配しているのは、終わってからというか、その1年間はわりに仲良く頑張ってもらって皆さんやっつけたいので、終わってプツンでなくてそれが継続してほしいです。元気な間は皆さんがいろんなところでいろんなアイデアをいただいたりお誘いいただいたり、いまだに学友会ニュースをご近所の方が入れてくださって、母も足が悪いので参加できないにもかかわらず、いろんな情報を知っているのですよね、その新聞のおかげで。すごく楽しみにしていて、近くの集会所でするときには行かせていただくようにさせていただいています。できればそういうことをこれからも大事にしていただければ生涯学習の延長みたいなものがあるとすごくうれしと思っています。

(河村委員長) 特徴のある事業ですので、変わってはいけないところと変えた方がよいところがあると思います。そこのところは、一人でも多くの人の意見を入れながらやっていただけたらいいと思います。

(小柴委員) 何か公民館講座に関するアンケートとか、そういう声を聞く意見箱とかいうのはあるのでしょうか。

(高田公民館長) 特に講座についてアンケートとか箱という形では設けておりません。センターへの意見箱というのは設けています。講座に関する意見は口頭で既に数件、いただいている状況です。

(小柴委員) 委託でさらに事業が充実するように私も期待しているのですけれども、意見を拾う場があったらいいなと思います。

(河村委員長) 今までは報告でしたので、もし、ほかにご意見なりご質問がなければ、次に進ませていただきます。

審議事項に入ります。説明をお願いします。

(高田公民館長) 審議事項の方は、講座の企画段階から委託事業者の方で行っていますので、河内厚郎事務所の方から説明させます。

< 事務局及び河内厚郎事務所より 資料1～資料2まで説明 >

(河村委員長) 今の説明で、何かご意見がございましたら。

親学セミナーなんかは、親だけでなく、この頃は私たちの年のおばあちゃん世代に、孫がいろんなことに接遇しておばあちゃんのところに来て相談するようなこともある。親だけでなく、上の世代も全然経験したことのないことが今起こっているのです、上手に宣伝していただいて多くの人に興味をもって聞いていただけたらと思います。

(河内厚郎事務所) 是非来ていただきたいと思っております。

(西本委員) 音楽室の音響、照明その他の機材の利用についてですが、公民館の機材のレンタル料金の中にはいろいろ書いているのですが、音楽室の大型アンプの使用が最近難しいというふうに聞いたのですが、どうでしょうか。使えないというふうに聞いたのですが。

(事務局職員) 1月に音楽会を受けているようなのですが、それでちょっと心配しているのですけれども、最近困ったことが起こっている。音楽室の大型アンプのセッ

トを、小ホールにアンプを買った関係で、入れる箱がないから外して向こうに持って行って、今使えないのです。速やかに使えるようにセットをしてもらわないと、公の財産ですから使えるようにしなかったらというような感じです。今の段階では使えません。

(河村委員長)それは行政の方の財産ということですか。

(高田公民館長)施設上、不備がある点は改善してまいります。

(西本委員)是非よろしくお願いします。

(河村委員長)個人的には、「恋を招く恋愛力セミナー&クッキングパーティ」講座、どのくらいの方が対象ですか。若い人が来てくださるならいい企画だなと思っているのですけれども。

(河内厚郎事務所)一応上限が49歳までの方というようなことでチラシを作る予定です。

(河村委員長)市の行政でこういう企画が盛況になればいいことですね。

(小柴委員)何か1つの突破口になるのではないかと。私もこれはすごくいいなと思っています。できたら男性の数と女性を半々で受け付けてほしいですし、シリーズでやってもらいたいです。芦屋市の公民館でこんないいことがされているというのが話題になるので。

(河内厚郎事務所)芦屋市では、今までしてなかったもので、冒険でもあるので是非応援していただけたらと思います。

(小柴委員)さわやかだし、行政が公民館でするとなるとすごくいい感じですが、男女のバランスを上手に考えて実施してくださらないと、行ったら女性ばかりだったりすると。

(河村委員長)ユニークなだけに成功させてもらいたいなと思います。

(河内厚郎事務所)ご支援の方をよろしくお願いします。

(藤田委員)芦屋市内ではなくても、例えばうちの従兄弟が大阪にいますとか宝塚にいますという方でも参加できるのですか。

(事務局職員)公民館講座なので市民の方優先という前提があるのですが、たぶん女性に関しては限定してしまうとなかなか集まりにくいがあると思いますので、そこは状況に応じてということになります。

(河村委員長)先ほど言われたように宣伝の力がすごいということのなで、期待して成功できたらいいかなと思います。

(河内厚郎事務所)できるだけ事務所としたら若い方にも来ていただけるようなのを打ち出していければということだと思いますので。伝統のある芦屋川カレッジがありますので、シニアの方は本当に核となって80%くらいはシニアの方なので、少しずつでも1歩ずつでも若い人、特に小さなお子さんを持っている方を対象にした親学とかにも力を入れて行って、そういったお子さんをお持ちの方にも来ていただければつながってまいりますので、この企画も冒険だったのですが、そういうふうに言っていただければ、ありがとうございます。

(小柴委員)すごい冒険だけれども興味があります。国際交流協会とジョイントして実施できたらと思います。

(河村委員長)それと、新しい企画どうですかね。「達人から学ぶ日本料理」これもお話を聞いてユニークかなと思いますが。料理はしないけれどもということ、ちょっと面白いかなと。

(河内厚郎事務所)この方は、辻調理師学校で最も高名な先生で、今、北新地なんかでシェフをやっている人はほとんどこの先生に習っている方たちで、テレビを10

年以上やっている方でしゃべるのも慣れていらっしやいます。西宮にお住まいです。それから公民館音楽会のポーランドの方は、ポーランドではかなり有名な歌手だったのですが、日本人と結婚されてこちらに移ってこられたのでちょっと今仕事がないという方です。みんな知らないので、先物買いです。やはり、本当にこの阪神間は人材が多いので絶対に無駄にしたいくないなと思っていますので。

- (小柴委員) 音楽会にしてもワンコインでこれだけの企画ができるのも、公民館ならではの思います。千円以下ではございませんのでね。
- (河内厚郎事務所) 兵庫県の芸術文化センターのオーケストラがワンコインでやりましたらすごい人です。
- (山本委員) いろんな講座を考えられていると思うのですが、例えば、我々委員が報告だけでなく、今話題になっている「達人から学ぶ日本料理」に時間があれば見に行くというのか、急に参加するというのがありますか。それはやはりきちっと申し込んで市民と同じようにということになるのでしょうか。
- (高田公民館長) 申込みしていただければと思います。
- (山本委員) やはり自分の目で見たいというのがありますので、たまたま時間があって行ってどのような雰囲気か見てみるのも必要ではないかと思いますが申し込みせよということなら。
- (高田公民館長) 受講料を頂いていますので市民と同様に申し込みしていただければと思いますが、委員としての見学というかたちでしょうか。
- (藤田委員) 5回とか6回の講座の場合は、全部に参加できないと申し込めませんよね。1回だけ、ちょっとこの部分だけ聞かせてもらいたいとか、見せていただきたいとか言うことがよくありますが、ここだけの話でなくてそういうチャンスを、お金はお払いしてもいいのだけれども、そういう枠をあけてくださったらありがたいですよ。
- (小柴委員) それはできますよね。最初に休むということがわかっている、それは承知の上で申し込むことは。
- (高田公民館長) 講座、6回シリーズとか3回シリーズとかありますが、最初に受講料を6回分とか3回分いただいて、後、実際問題休んでいただくというのはかまいません。また、病院の公開講座など特定の講座は1回だけの受講もあります。
- (事務局職員) いま従前、例えば菅原先生の講座みたいに200組の応募があって断っている分については、ちょっと一杯まで取っていますから無理ですけれども、講座によって余裕があれば柔軟に扱って、例えば部屋が開いているのにどうしても受けたい方はあれば、400円はいただきますけれども柔軟には扱っています。芦屋病院だとか親学講座ですか、テーマが例えばこの病気のことが聞きたいという方の結構多いものですから、そういう特異な講座については、1コマ200円とか1回だけを認めています。ですけれども原則的には講座ですから、全回出ていただく、もし欠席されても全回分の受講料はいただくというのがルールでやっています。
- (河村委員長) 一応の講座の流れがあるでしょうから。病院の分は私も聞いていてこれはあまり関係ないかなというようなものがあつたのでふっと見ると1回だけ受講の方はというのがあつたので、これはいいかなと思ったのですけれども。それと、芦屋では意外と親学講座というか若いお母さんたちというのが、こういうのになかなか集まらない。それでも、栗木先生とか榎本さんはすごく楽しい人

だなど。だからこういう人たちとお母さんや子どもたちが接触してもらおうとすごく元気が出るかなと思うでね。

(河内厚郎事務所) ひとつの特徴としては、芦屋って学識者っていうのが大きくあるかと思うのですが、それも冒険の1つなのですが、少しずつこういった実践体験型の若い講師も来ていただいて、様子を見たいなと思っている。

(河村委員長) それこそ何十年前は、栗木先生は芦屋と関係がおありになったので。

(河内厚郎事務所) こういうものはPTA協議会の方とご相談をしながら企画しているのですが、意外と皆さんとても楽しそうな先生だというふうに賛成していただいたので安心して来ていただくようにしたのですけど。

(西本委員) いろんな講座を新しい講座、今までの定着している講座、とても人気のある講座を踏襲してやっていただいています。カレッジやOBの学友会が積極的に自分たちでイベントをやるとかで、比較的シニアの方は公民館に来る機会が多い。今回真ん中あたりの人たちを呼び寄せるためのプログラムができましたし、子どもたちの子育ての関心のプログラムもできました。集客というのがプログラムを作るときに重要だと思うのですが、年代別には公民館をどのくらいの率で使っているのか、利用率とか稼働率とか統計は出ているのですか。

(事務局職員) この年代しか受けられない、女性しか受けられないというのはしたくないのです。若い人も入ってお年寄りの方もできるだけ可能な限り広げています。結果的には、経済力も多少あって時間もある、勢い中高年齢者が中心になります。例えば時事、経済の講座でも、たまに若い人が入りますけれども数から言うと少ないです。それと一時期、年齢を書いてもらうのがいいのか悪いのかという論議が結構あったのです。後に特に使い道がなかったらやめようということでは今は特に取っていません。事務報告の関係があるから、市民の方、市外の方の把握はしています。いい意味で講座を通して、若い方が入ったり、お年寄りの方がその中で体験というか交流というか、みんなが一緒に勉強ができた一番いいなと思うのですけれども。若い方を集めようと思えば一番簡単なのは、体を動かすとか趣味の世界、例えば絵を描くとかそういう講座をしたら結構若い人たちが中心にはなります。

(西本委員) 孫を育てるおじいちゃん、おばあちゃん世代のプログラムは。

(事務局職員) 例えば平和事業で行った人形劇とか民話にしても然りですけど、うれしいのは保護者の方が来て、子ども同士が遊ぶ、保護者の方が後で情報交換する、そして一緒に作業する、そういうような交流。しかも世代の上の方がお孫さんの的な方に教えるとか、そういう地元の方が交流できる場面はいいなと思います。

(河村委員長) いろいろな工夫をされている。歴史を探るでもテーマは「愛」です。こういった中でも少し若い層が興味を持ってもらって。ほかに、秋から始まる企画についてお聞きしておきたいことはありませんか。

(河村委員長) 成功できるように期待していますので、よろしくお願いします。

この際ですので、業務委託になって初めての会ですので、何か河内さんに聞いておきたいこととかございましたら。

(河内厚郎事務所) ちょっと今考えていますのは、来年、1年契約ですからやれるかどうか分かりませんが、どっちにしても今から計画していかないといけないので、ちょっと中西さんとも相談していたのですが、ラストエンペラーの姪御さんが阪神間にお住まいなので、溥儀の弟、溥傑のお嬢さんですが、これのコレクションが来年秋に関西学院の博物館に入るんですが、その前に、芦屋で催しを展

開してみたいと思って現在交渉しているところです。こういうのも本当にそういう人とぜんぜん知らずに、思わず身近にいるので。今まで得てきた情報をできるだけ芦屋市に注ぎ込みたいと思って乗り込んできたので、いろいろと試行錯誤していますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。それと、今回実施するホール事業になりますが、武智鉄二さんというのは、晩年へんな映画を撮ったりして誤解を受けているのですが、古典芸能の世界では天才といわれた演出家で、今の坂田藤十郎とか育てた人ですが、実は芦屋の平田町にずっとお住まいだったので、関西時代。意外と知られていないので。生誕百年ということで、武智鉄二生誕100年フォーラム「トークと狂言の夕べ」をやるのですけれども、今、武智鉄二といっても忘れていく人が増えているのですが、生誕百年というのは1回しかないのです、これは芦屋でさすが芦屋がやっているという実績をつくりたいので、欲を張ってやらしていただいている、座談会を収録して活字にもしておきたいです、芦屋でしかできないこと、そんなことばかり考えていたらいけないんですけれども、ここはちょっと欲を張ってやらしていただきます。狂言もちゃんとしたものをやるので、千円というのはえらい安いんですけれども、高くした方が箔もついたかもと悩んでいるのですが、やらせていただきたいと思います。ちょっと早く出すぎた人といわれています、これから真価がわかる人といわれています。

(河村委員長) せっかく民間の力が入ったので、うまく公民館の活動をやっていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(高田公民館長) そしたらこちらの方から、公民館運営審議会の委員の改選があるのです。今の委員さんの任期が25年3月31日までです。それで、その少し前、1月ぐらいに市民委員の公募をさせていただく予定にしています。

それと次回の公民館運営審議会の予定をお決めいただけたらと思います。

(河村委員長) 来年の話ですが。

(事務局職員) 事務的には2月に開いてほしいです。できれば恒例の木曜日の都合のいいときでお願いできたらうれしいです。

議会の日程等もありますので、ずばり案とすれば14日もし都合が悪ければその1週間前の7日。

(河村委員長) それでは、2月の14日の木曜日、13時からということ。

まだまだ暑いので、体に気をつけてください。今日はありがとうございました。

< 閉 会 >

次回開催予定日時 平成25年2月14日(木) 午後1時から